



公益財団法人大阪YWCA職員募集要項

【法人名】公益財団法人大阪YWCA

【法人概要】YWCA (Young Women's Christian Association)は、キリスト教を基盤に、世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際NGO。大阪YWCAは1918年に創立。女性の職業訓練やリーダーシップ養成に早くから着手し、平和・環境・国際・人権等をテーマとした啓発活動やボランティア育成、日本語教育、青少年活動、社会福祉活動等に取り組んでいる。

【事業内容】＊専門学校事業

＊日本語教育事業

＊平和・人権・環境等国内外の社会問題についての学習、普及啓発と人材養成事業

＊中国帰国者、DV被害女性、高齢者、障がい者など社会的に弱い立場におかれた人への支援事業

＊キャンプや国際理解教育などの子どもプログラム

＊東日本大震災被災者支援活動

＊ボランティア養成

(ホームページ参照 <http://osaka.ywca.or.jp>)

【職種】総合職

＊専門学校教務、日本語教育関係の講座企画、運営

＊平和、国際、ジェンダー等をテーマにした講座やプログラムの企画運営

＊ボランティアコーディネート

【求める人材要件】

＊YWCAの理念と目的に賛同し、その組織運営を担うことのできる方。

＊円滑なコミュニケーションスキルがあり、チームで働くことができる方。

＊チャレンジ精神があり、物事に柔軟に対応できる人

＊PCの基本操作 (Word・Excel・PowerPoint) ができる方。

＊英語又は中国語でのコミュニケーション、文書作成が可能であれば尚可。

【勤務地】大阪市北区神山町11-12 大阪YWCA会館

吹田市古江台3-9-3 大阪YWCAシャロン千里

上記2ヶ所のいずれか

【就業時間】9:00～21:00の間の8時間程度 変形労働制(1カ月) 休憩時間:1時間

【給与】226,700円～(国家公務員行政職俸給に準じる) ※経験、資格等を考慮

【賞与】あり 年2回 (前年度実績 合計2カ月分)

【昇給】あり (前年度実績 5,000円～12,000円)

【福利厚生】健康保険、雇用保険、労災保険、厚生年金保険、有給休暇、交通費全額支給

【休日】週休二日制、祝日、夏期休暇8/10～16、クリスマス(12/25)、冬期休暇12/29～1/5
年間休日115日以上

【提出書類】①履歴書(写真貼付) ②前職がある人は職務経歴書 ※応募書類は返却しません

【選考】書類選考、適正テスト、筆記試験、面接 ※書類選考合格者のみ試験日をお知らせします。

【問い合わせ・書類送付先】

〒530-0026 大阪市北区神山町11-12

TEL: 06-6361-0838 / e-mail: info@osaka.ywca.or.jp

担当: 人事担当(中山)